

令和8年度 第2回 吹田市公共施設最適化推進委員会 議事概要(2)

日 時:令和8年(2026年)7月16日(木)15時30分～17時

場 所:吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者:辰谷副市長(委員長)、春藤副市長(副委員長)、大江教育長(副委員長)、
井田総務部長、北澤行政経営部長、梅森福祉部長、清水都市計画部長、
木村理事(公共施設整備担当)、大山学校教育部長、脇寺都市魅力部長

所 管:【文化スポーツ推進室】中嶋室長、山下参事、古谷主幹、清木主査、向井主査、長谷川主査

事務局:【都市計画部計画調整室】大原次長、清水室長、渡辺総括参事、松永参事、三島主幹

【都市計画部資産経営室】川本室長、隅田参事、山崎主幹、藤井主幹

案件	スポーツ施設の空調設備整備について
【案件概要】 夏期の安全なスポーツ環境及び防災機能維持のために、スポーツ施設の体育室等競技エリアへ、空調設備整備を順次進めていく方向性を確認するもの。	
【所管部の考え方】 熱中症対策は喫緊の課題であるが、スポーツ施設のうち指定避難所であり、かつ、競技エリアに全く空調設備が整備されていない北千里及び目黒市民体育館を優先して、順次空調設備の整備を進める。	
【質疑概要】 委員：空調設備の整備を進めていくということだが、大規模改修との関係はどのように考えているか。 所管：空調設備の整備に合わせて大規模改修を検討したが、費用が高額なため、まずは喫緊の課題である暑熱対策を最優先にし、当面、大規模改修は実施せず、部位ごとに維持保全による対応をしていく予定。 委員：個別施設計画では、大規模改修の時期を迎える施設もあるが、施設の改修はどうしていくのか。 所管：屋上防水や外壁など、部位ごとに維持保全による対応として、適宜更新を実施していく。 委員：目黒・北千里の各市民体育館の利用制限状況。 所管：夏期(8月)は、大会・教室利用等の団体利用を制限している。また、個人利用は競技エリアのWBGT指数が31以上の場合、運動の中止を促している。しかし、夏期の利用人数は、夏休み中の小中学生の利用等により、他の期間より多い状況である。 委員：直接施工以外の手法検討について。 所管：事業手法については、事業費が10億円未満でPPP/PFI手法の検討規模には該当しないが、建設物価の上昇や技術者不足等を踏まえた検討の結果、直接工事により早期整備を図ることが妥当とした。 委員：機械設備工事の不調案件が増加していることから、工事段階の発注方法については、関係者間で継	

続的な議論を進める必要がある。

委員： 山田・南吹田の各市民体育館が遺体安置所に指定されているが、工事中の遺体安置が必要となった場合はどのように対応するのか。

所管： 体育館全体を閉館せず、工事対象体育室のみ順次工事する予定。使用可能な体育室を確保しながら工事を進める予定であるため、遺体安置所が必要となった場合においても、その他の体育室で対応可能と考えている。

委員： 目黒市民体育館の整備完了目標は令和 10 年夏か。

所管： 体育室ごとに設置時期は異なり、納期にもよるが、第1・第2体育室以外では令和 10 年夏に整備が完了している体育室もあると想定している。

【結果】

当案件については、方向性が確認された。